

青森県における「みどり認定」の状況について

「みどり認定」とは？

化学肥料・農薬の使用低減や温室効果ガスの削減など、環境にやさしい農業（環境負荷低減事業活動）に取り組む農業者が作成した計画を知事が認定する制度です。

○通常認定

個人・法人で認定を受けます。

○グループ認定

同じ作物・栽培方法に取り組むグループで認定を受けます。

「みどり認定」を受けるメリット

○設備投資の際の税制優遇が受けられます。

○さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。

○日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

No.	市町村名	認定者数	うち グループ認定
1	青森市	18	13
2	平内町	3	
3	弘前市	3	
4	黒石市	3	
5	平川市	19	16
6	藤崎町	16	16
7	八戸市	3	
8	三戸町	1	
9	五戸町	1	
10	南部町	2	
11	五所川原市	7	
12	つがる市	7	
13	鰺ヶ沢町	2	
14	深浦町	3	
15	板柳町	10	
16	中泊町	7	
17	十和田市	13	
18	三沢市	1	
19	七戸町	5	
20	東北町	7	6
21	六ヶ所村	1	1
22	おいらせ町	3	
23	むつ市	1	
	計	136	52

（令和8年7月末日現在）